

教職員対象 FD/SD研修

# 権利保障としての 合理的配慮



～「社会モデル」をベースに、誰も排除しないキャンパスへ～

2026. 3. 10 (火) 13:15～14:45 (3限)

オンライン アーカイブ配信あり

なぜ「法的義務」に？

社会的障壁とは？

どこまでやるの？

障害者差別解消法のベースである「社会モデル」の考え方をわかりやすく解説し、合理的配慮を理解する上で大切なポイントをお伝えします。

## 講師紹介



講師：<sup>まつなみ</sup>松波 めぐみ

(大阪公立大学アクセシビリティセンター特任准教授)

専門は障害学と人権教育。障害者権利条約の策定過程を傍聴したことや、障害者差別解消条例（京都府）の制定に携わったことから、「合理的配慮」やそのベースにある「障害の社会モデル」の考え方の普及啓発に尽力。

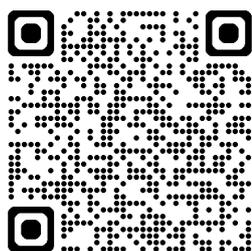
本学では2012年より「障がい者と人権」の授業を担当。著書に『「社会モデルで考える」ためのレッスン』、編著に『障害のある先生たち』他がある。

## 参加方法

事前申し込み必須 ▶

短縮URL

<https://omu.info/meeazgwb>



●締切：2026年3月6日（金）17時  
\* 受講に際し配慮が必要な方は、  
事前にお申し出ください。

●お問い合わせ：072-254-9867  
(中百舌鳥内線 5127)  
gr-gks-ac@omu.ac.jp

主催：アクセシビリティセンター  
アクセシビリティ支援委員会

共催：高等教育研究開発センター、  
人権問題研究センター、教育改革委員会、  
ダイバーシティ推進会議